

## 平成 21 年度 第 1 回鎌倉市青少年健全育成プラン策定委員会

日時：平成 21 年 8 月 25 日（火）

午後 1 時 30 分～3 時 30 分

会場：市役所 議会第一委員会室

### 次 第

委嘱・市長あいさつ

開会

- 1 正副委員長の選任について
- 2 委員会の運営について
- 3 (仮称) 鎌倉市青少年健全育成プランの策定について
- 4 子ども・若者育成支援推進法の制定について
- 5 プラン策定スケジュールについて
- 6 青少年総合意識調査について
- 7 意見交換
- 8 その他

### 出席者（敬称略）

- 委員長 高木 秀明（横浜国立大学教育人間科学部教授）  
委員 久田 邦明（神奈川大学講師 社会教育学）  
小林 正子（公募市民委員）  
岩城 善広（公募市民委員）  
石井 英明（鎌倉市青少年指導員連絡協議会会長）  
阪本 直子（民生委員児童委員協議会 主任児童委員）  
上江洲 慎（NPO 法人「鎌倉てらこや」事務局長）  
元西 泰子（神奈川県立青少年センター青少年サポートプラザ相談員）  
斎藤 美代子（手広中学校長 鎌倉市立中学校長会）  
竹内 博之（鎌倉学園中学校・高等学校校長）

### 会議の概要

#### 【委嘱・市長あいさつ】

鎌倉市青少年健全育成プラン策定委員会委員への委嘱、委員の自己紹介の後、石渡市長があいさつしました。

#### 【開会】

石渡市長退席の後、委員 10 名全員の出席により会議の成立を確認し、第 1 回策定委員会を開会しました。鎌倉市青少年健全育成プラン策定庁内検討委員会委員の

自己紹介、事務局職員の自己紹介の後、次第に沿って、次のとおり議事を進めました。

#### 1 正副委員長の選任について

鎌倉市青少年健全育成プラン策定委員会設置要綱第5条に基づき、委員の互選により、委員長に高木秀明委員、副委員長に石井英明委員を選任しました。

#### 2 委員会の運営について

委員会の会議は公開とし、事前に広報紙やホームページで傍聴者募集の周知をすること、会議録は要点筆記、発言委員の氏名は記載とし、事前に各委員に会議録の内容を確認した上で、ホームページへの掲載及び青少年課での閲覧により公開することとしました。

#### 3 (仮称) 鎌倉市青少年健全育成プランの策定について

初めに事務局から本日の会議資料の確認をし、資料2の委員名簿の中で、元西泰子委員の所属等が神奈川県立青少年会館青少年サポートプラザ相談員とあるのは誤りで、正しくは神奈川県立青少年センター青少年サポートプラザ相談員である旨の訂正を行いました。

事務局：資料3「(仮称) 鎌倉市青少年健全育成プランの策定について」について  
説明

委員長：この委員会の目標である青少年健全育成プランの策定ということについて何かご質問等ございませんでしょうか。

上江洲委員：過去に何か鎌倉市として計画したプランはあったのでしょうか。

青少年課長：青少年を対象にしたプランという形では今回が初めてです。

委員長：その他、ご質問はよろしいでしょうか。はい、それでは今のご説明の資料4の1枚目の下の方に施策の方針がありまして、青少年活動の推進、青少年施設の整備、青少年指導・相談体制の充実、この3つが第3次鎌倉市総合計画 第2期基本計画の中では方針としてたてられていますので、ひとつはこれもにらみながらプランを考えていくことになるかと思えます。国の方で子ども・若者育成支援推進法というものが出来まして、その大綱が1~2年の中で作られ施行されるようですので、そちらを受けた形にもする必要のあることを考慮しながらプランを作っていくことになるかと思えます。その上に委員の先生方の創意を加えて頂くことになるかと思いません。

#### 4 子ども・若者育成支援推進法の制定について

事務局：資料5「子ども・若者育成支援推進法」に基づき説明

委員長：何かご質問はありませんか。既に配られているのでお読み頂けているかと思いますが、2つに分けて、1つは第2章の健康な子どもへの支援、それから第3章の何らかの困難な問題を持っている若者への支援と2つに分かれ

て書かれていると思います。折に触れて再度、見直して頂いたりして、鎌倉市のプラン作りに生かして頂きたいと思います。ご質問がないようでしたら次に移らせて頂きます。

## 5 プラン策定スケジュールについて

事務局：資料6「鎌倉市青少年健全育成プラン策定スケジュール」に基づき説明

岩城委員：原案を作るのに委員会が6回しかないのですが、1回2時間打ち合わせで原案を作るのはかなり難しいと思います。それはどうやって作るものなのかイメージを教えてください。

事務局：その前の段階で、資料等をお送りいたしますので、検討していただければと考えています。

岩城委員：この場で決まるのではなく案を作って頂いて、チェックして修正をかけていくということですか。このスケジュールと回数では、たぶんそれしか方法がないのかな。むしろその方法でやるという前提でスケジュールが作られているのかなと思ったのですが。

委員長：この場で決まっていくというよりは、案を作って頂いて、その点、チェックして修正かけていく形ではないでしょうか。

事務局：それが通常一番行いやすい方法なのかなと思います。

委員長：この場合は1回1時間半から2時間位なのでその中で細かな文章は無理な訳です。その分、どこかで案を作ることが必要で、事務局の方で作って下さることもありますし、委員会の中でワーキンググループを作って、そちらで草案を作るような形もあると思います。今、それをはっきり決めなくても、どちらかのやり方になるだろうと、イメージして進めていってもよいのかなと思います。ただ、ワーキンググループを作る際に予算の関係がありますのでその分の予算確保がしていなければ、ワーキンググループでの労働はボランティアという形になってしまいます。

事務局：一般的な計画の進め方の一つなのですが、会議自体、2時間弱とかなり限られた時間になりますので、あらかじめ委員の方には原案を送付して熟読をして頂く時間を取りたいと思います。委員会の中で意見が出尽くせない部分については、その後にメールやファクスの中で意見を集約させて頂いて、委員会の時間のみの議論ではなく、色々なツールを使いながらご意見を聴取していきたいと思います。

委員長：他には意見はございますか。

上江洲委員：私はこういう席に参加させて頂くのは初めてで、自分に課されている仕事がどのようなものなのかわからないので質問させて頂きます。だいたいのプロジェクトというのはPDCAのサイクル、プランを立てて実行してチェックをしてまた改善をするというサイクルでいくと思いますが、今

後5年10年のスパンをみてそういうことを考えられていると思いますが、今こちらの委員会はプランをたてるための委員会なのですか。私の立場としてどこまで視野に入れてプランを立てる必要があるのか。例えばプランを立てる段階でどういうチェックをするのか、どういう評価をするのかまで視野に入れてやらなくてはならないのかをお伺いします。

委員長：上江州委員のお考えを自由に出して頂いて結構です。チェックまで必要ならばチェックを入れるような提案をして頂ければ良いと思います。それをこの委員会の中で揉む中で決まっていくということです。今、出して頂いた疑問点や質問を自由に出して頂いて、一つ一つつぶしながらプランを作るかと思います

上江洲委員：プランは実際に実行された時に、鎌倉市は市民意識調査とかがあるので、そういうところでまたチェックが入るのでしょうか。

委員長：それは次のステップですよね。2年間の期限の中でプランを策定するというのが我々に与えられた役割ですから。それが実行段階に市のなかで色々な形で色々な場所で他の団体に移されるので、それをチェックしていく、改善をしていくのは別の機会、別のメンバーに移っていくかと思います。

上江州委員：チェックということが、プランを立てたメンバーの手を離れるのはそれで良いのかな？という疑問がありまして、5年10年先のプランを立てるなら、誰かが通して見て、しっかり改善されるところまで見ていかないと、実行のあるプランニングが果たして出来るのかどうか自分自身の疑問としてあります。

委員長：このプランの中に理念的な考え方だけ盛り込んだものにするのか、理念だけでなく、理念の上に更に具体的なプロジェクトや仕掛けを織り込んだプランにするのかという選択もあります。また、我々の作ったプランの中にチェック機能も作るのですよ、というプランにするのか、チェック機能については何ら触れないで次にお任せするという選択もあります。我々の委員会のなかで納得のいくプランを作っていければ良いかなと思います。他にご意見ご質問はありますか。

こどもみらい部次長：今、推進体制の話が出ていますが、新しいプランを作った後はどうするの？ということは課題になります。例えば、プラン策定時の委員の皆さんの大半が入っている協議会を作って進行管理をしているようなプランもございます。あるいは逆にプラン作成時よりもっと大きな人数で推進体制を組む場合があります。このプランをどう位置付けていくのかによって、大きな推進体制を組んでいくのかミニチュアでやっていくのか、議論の中身の状況によると思います。いずれにしても PDCA という言葉がでましたが、私たちの行政スタッフが作りっぱなしという形よりは施策

の進行を自主的に議論することがそこには色濃く出ています。

もう一つ、法律を見ていただくと、資料5の最後のほうに附則というのがあって、最後のページの一番下の方、附則の第2条（検討）を見て頂きたい。読ませて頂くと、「政府は、この法律の施行後5年を経過した場合において、我が国における子ども・若者をめぐる状況及びこの法律の施行の状況を踏まえ、子ども・若者育成支援施策の在り方について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。」これは、法律は作っても、5年経って社会情勢が変わってくるだろうと、あるいは子ども・若者を取り巻く環境も変わってくるだろうと、最近の法律は必ずこうした附則がついており、必ず一定の期間が過ぎたら見直しをなささいということがあります。青少年健全育成プランの計画年次を何年にするのか。法律でいうと5年になりますが、計画年次を5年にしますと法律も見直されますから自動的に計画を見直さなければならぬ。計画のスパンもこれから議論して頂きたいと思います。

副委員長：いずれにしても作りっぱなしではいけない訳で、見直しも当然あるだろうし、どうやって魂を入れていくかが我々の役目になっていくと思います。

#### 6 青少年総合意識調査について

事務局：資料7「鎌倉市青少年総合意識調査報告書」、資料9「鎌倉市内における少年非行概要」及び資料「労働力の状態」に基づき説明

教育センター課長代理：資料10「教育センター相談室利用状況」に基づき説明

副委員長：労働力の状態の資料で、一番上の表が市内の人口集中地区のみで、この15歳以上人口は146,300人、2番目の細かい表は全市の状況で、同じ15歳以上人口は151,310人。ということは、5,000人しか変わらないですね。この人口集中地区というのは具体的にはどこですか。

青少年課長：人口集中地区はほとんどの市域をカバーしていますが、山の中、谷戸の奥の方は、はずれています。

副委員長：ほとんどカバーしている訳ですね。いずれにしても5,000人しか変わらないですね。

委員長：鎌倉の小学生は1学年で1,300～1,400人位ですね。22歳から29歳ですと、1,600人を超えていますね。例えば、警察の少年非行の統計では1年間で罪種別人員の合計が70名ですから、これは200人に1人位になるのですか。

青少年課長：警察の統計というのは警察署の管内で起きた事故・事件の件数となっています。実際には東京とか市外から遊びに来た子が事件を起こした可能性もありますので、鎌倉の子がこれだけのことをやったとは限定できません。

委員長：不登校がここのところ増えてきています。鎌倉の状況を知るにはそれぞれ報告書をじっくり読む必要があると思います。今のところではほかにご質問・ご意見はありませんか。

久田委員：意識調査報告書が大変興味深く読みました。特に最後の青少年行政に対する要望のところですね。アンケート調査に答えてくれた人たちに対して調査結果をどう返していくのかという課題については、つい忘れることがあります。特にフリーアンサーのところを読んで考えるのは、ある種熱い思いを込めて書いているのですね。こういう子たちに対してそれを受け取った側はお返しすることは絶対必要です。もしかすると私たちのプラン作りがそういうことになるのでしょうか。それとも別の方法でもなさろうとしているのでしょうか。

青少年課長：アンケートの報告書を各部の総務課へ送付してありますので、寄せられた要望については、行政運営上の参考にさせていただきます。また、アンケートの結果自体はホームページに掲載して皆さんにご紹介しています。調査した目的は青少年プラン策定の基礎資料とすることです。それで返していきたいと思います。

委員長：記述欄に書いてくれた子どもたちに調査の関係でボールを投げかけることは考えられるでしょうが、それに限定するのではなく、広い鎌倉市の中で色々な機会に、家族という形の子どもと親ではなく、鎌倉の子どもたちと鎌倉の大人たちが何かの機会に言葉のキャッチボール、考えのキャッチボールができる鎌倉市にしていければよいのかなと思います。その仕掛けみたいなものをこのプランの中で考えられれば良いかなと思います。横浜国大の話ではなく、さる東京の私立大学の話ですが、良いレポートを書いたから先生が褒めたら、実はお母さんに書いてもらいましたという。家族との繋がりは強くなってきているが、一般の社会経験、色々な体験が希薄化していると思います。そのような影響を考慮する必要があると思います。それから、状況や場面に応じて場面によって付き合い友達を変えるということがあります。勉強だったらこの子と付き合い、ボランティア的なことだったらこの子とは付き合いもないみたいな。学校行事の仕事で人手が足りないとき、加わっていない他の人に頼んだらどう？と先生が言うと、彼はそういう友達ではないと、友達の使い分けをしていることもあります。誘い水をして何か先生分かってないなという感じでごまかし笑いをされてしまうこともあるようです。統計数理研究所の国民性調査の結果が朝日新聞にのってましたね。「一番大切なもの」は家族と46パーセントが回答している反面、他人との社交性、深入りしていかない傾向があると思います。鎌倉の状況を見てみると3分の2が鎌倉に満足していると、満足し

ていないのは3分の1。基本的には概ねうまくいくのかなあと。部分的には問題があり、すべてが良いわけではないので、さらに鎌倉の子どもたちがより健全に育っていくための仕掛けを作れると良いと思っています。

久田委員：事務局へ質問なのですが、高度経済成長期の青少年健全育成と呼ばれる施策から若者の社会的自立支援と呼べる施策に大展開している時期だと私は見えています。中身と施策の手法が変わってきていると思います。従来の地域住民団体主体の施策から NPO に頼る施策の方法に変わってきています。内閣府の青少年育成施策の方向だと思うのですが、法律の中で子ども・若者支援の関係機関があって、具体化する場合には子ども・若者支援地域協議会を作るんだと、以前の青少年問題協議会みたいなもののような気がします。ただし、そこで子ども・若者支援調整機関を決めるんだと。従来の地域住民団体ではなく市民活動団体つまり NPO だと。いずれにしても高度経済成長期の青少年健全育成、非行対策、団体育成を中心とした健全育成政策から若者の社会的自立支援へ大展開していて、施策も手法も旧住民団体から新しい市民活動団体へと行政がパートナーを変えて行っています。それが内閣府の動きではないかと思うのですが、鎌倉市の場合は行政施策一般について今のような点でいうとどうなのですか。私は施策の大転換については反対しませんが、賛成とも違います。なぜかというところ、青少年育成というのはテーマ別で施策をしてうまくいくものでもなく、それこそ隣のおじさん、おばさんがこんにちとはあいさつを子どもにしてくれるとかごちゃごちゃとしたところが大事だと思うのです。だから反対するわけではないのですが別に賛成とも少し違うのですが、鎌倉市の行政施策の手法は変わってきているのですか？それとも旧態依然ですか？何となく説明してもらえれば良いです。

委員長：ひとつ鎌倉は NPO というのは盛んなのでしょうか？NPO は色々あるわけですね。

上江州委員：私が答えることではないのですが、私は実は大学院生でして、地域教育について研究してしまして、その中で文部科学省がおそらく平成 15 年から 17 年までやっていた家庭地域の教育力向上に関する委員会という資料を見たのです。久田先生がおっしゃっていたとおり、エリア型の住民団体とテーマ型の NPO を一回分けて整理していらっしゃるのです。その中で両方にメリット・デメリットがあってそれをどのようにコーディネートするか、編集するかが今後の課題だと議事録に書かれていて、それをコーディネートするのが行政の皆さまの今後の課題だと書かれています。私がそれを見たときに、一 NPO の事務局として見たのですが、NPO の活動をしていて、こういうことをめざして活動しようと、人やお金を集めて色々

やるのですがそれでは足りない部分があるのです。NPO とかが出来るのはイベント的・事業的な活動はポンポンと年に2回3回と出来るのですが、日常への落とし込みという面が弱くて、学校や家庭に持ち帰って頂いて日常に浸透させないと、本当の意味での学びとかにならなくて、今回のこのテーマでもあると思うのですが、家庭と学校と地域がしっかり連携をとってイベントと日常をしっかり組み合わせるのが大事なのかなというのが個人的な意見です。

齋藤委員：その通りだと思います。運動して行くのに一番大切なことは地域がどう子どもを支えていくか、それに大切なことは学校と地域の連携ですよね。そここのところの組み合わせをうまくしながら活性化させていく、家庭が母体なので家庭は大切にしなければならぬし、家庭がいいというのは素晴らしいことです。その中にとどまらず地域との連携をどうしていくか、学校と地域とどうあるべきか、子どもをどう育てるかというところで、私は七十、八十代の方々にもものすごくお手伝い頂いています。何かを行動に移していかなければいけないと、音楽祭を立ち上げました。中学校のブラスバンドが中心だったのですが、それが大きくなりすぎて、維持していくのが大変で地域に母体を作ったのです。地域の音楽会として定期演奏会を一部入れて頂いて、地域の方々も全部集まって音楽会を作る。それは教育力を高めるということ。教育者になっていくのだということ、地域の方々を集めて教育者になっていくんだ、ただ歌を歌うだけでないんだということ、子どもたちを見つめて下さいと。そういう形にしていくと非常に子どもの方を向いて下さいますし、関心を持って下さいます。何かやってもすぐ反応して下さいます。うちの地域は西鎌倉地域と言いまして、一億総教育論の時に立ち上がっていて消えないのであるのです。それを消してはいけなないと。つぶすのは簡単だが、立ち上げるのは大変だ。それを維持しながら学校側を向いて下さいという、こっちも引っ張っていますし、地域もそれを離さなかったという地域なので、意外と学校が何か提案してもすぐ反応して下さいます。それを維持していく継続させていくのがものすごく大切です。そして今、「鎌倉てらこや」さんがやっているような活動も一緒に組んでやっていくという形で、地域に根ざした活動をするというのは何処の地域でも大切なのではないかと思います。地域の子どもは地域で育てるということを合言葉にして、そんな形でやっていくと鎌倉はすばらしいのではないかと思います。ものすごくお力を持っている方がたくさんいらっしゃいますし、その方々を放っておく方法はないわけですし、子どもに返して行かなければいけないと協力を頂いております。地域の方はすごいエネルギーを持っていますよね。一人一人ばらばらなのなのですが、一緒にな

って頂くとすごい力になります。そこをどうコーディネートしていくかです。

岩城委員：「鎌倉教育プラン」と「きらきらプラン」があつて、それぞれ対象年齢は幼児とか学生とか。それを包含する形で0歳から30歳未満までの青少年健全育成プランがあるのだとすると、今、課題としていじめとかあるのですが、いじめの問題とかは「かまくら教育プラン」に随分書かれていますが、重複したり、内容が矛盾したりしてしまうことが発生しうるのではないかというのが課題としてあるのかなと思います。

委員長：事務局の方では中学生12歳から29歳、あるいは30歳までと考えていて、「きらきらプラン」とのすみ分けを考えているのですが、すみ分けるにせよ青少年育成プランを考えるにあたって0歳から必要になれば、0歳から含むということも検討する必要がありますし、中学生からということにしても、連続性があるでしょうから、いずれにせよ我々、資料を頂いて、「きらきらプラン」「教育プラン」についても知恵を頂いて、またそれも参考にして考えていくことになるかと思えます。先程、手広の校長先生がおっしゃった、地域を生かしていく、理念的、抽象的に言いますが、もう少し広げて鎌倉という17万の都市の中で、地域性を生かしたようなもの、地域の支援と学校、NPO、そういうようなもの、鎌倉の独自の形、他を意識したりすることなく、鎌倉の中で自然にやり良い形で出来るような連携をとって、結果として地域の大人たち、子どもたちが地域の場、学校行事の場、色々な場で会う機会が多く持たれて、地域の子もたちも、鎌倉の手広中の生徒であると資格もあるわけですけど、鎌倉の中学生であるという意識も持てるような生活や活動を持っていけるといいのかなあと思えました。

齋藤委員：今、岩城委員がおっしゃったように、色々なもので生きているのですが、つながるということは絶対大切だと思っているのですね。教育は、幼児教育からつながっていかないと、人作りは絶対出来ない。うちも幼・保・小・中の連携ということであつたって幼稚園から全部入って頂いています。幼稚園の3歳の子もたちから85歳のおじいちゃんたちが歌う合唱団になっているのですが、その中で子どもを見つめて頂く、そしておじいちゃんたちも元気になって下さっているのですよ。変わるよ、子どもたちはという感想が具体的に出てきているので、ばらばらにやっていくのではなくて、つながることが今、大切なのだなと思います。

小林委員：私、今お話し合唱団についてこの間から入っているのですが、ほんとに3歳にいかない位の言葉もまだしゃべらない位の子どもも、85歳のおじいちゃんもおばあちゃんも私も入って、同じ歌を歌うのです。数名の子

どもたちが大人の前に立って目を輝かせて、口をパクッと開いて歌うんですね。そういう時に私たち歳をとった人間が子どもたちを見た時に、この子たちを本当に幸せに育てなければという思いがわきますよね。みんなの方も子どもたちを見る目が慈愛に満ちているというか、そういう思いで子どもたちがたどたどしく歌っている歌を聞くんですね。一緒に歌うってことも、こうつながった感じというか、そういう場面も今、お話しなされたわけですが、ほんとに良い取り組みをしていると思ひまして、手広だけでなく、他の地域もこういうことが出来ると良いのにと思ひます。コンサートのたびに毎回行かせて頂いていますが、子どもたちも、来ている大人の方も演奏している方も一体になってやる、他の地域でもこういうことが出来て、もっともっと鎌倉市のため、子どもたちが小さい頃からそういうふうに育っていくようになればどんなに良いだろうかと見ているたびに思ひます。

委員長：色々なつながりやネットワークが大切に出来ると良いですね。それから時代的なつながり、鎌倉は鎌倉としての街の歴史や文化の流れがあるわけですから、それを視野に入れながら、過去の流れを受け継いでこれからの流れをどういうふうに作っていくのかと、理念を持った枠を作るということも考えられると思ひます。

齋藤委員：鎌倉の宝を鎌倉が育てるところに鎌倉の市民が気づけばよくなると思ひます。地域で子どもを育てなければいけない、地域で特色を作っていかなければいけないです。歌はたまたま心を揺さぶりながら子どもは素直に育っていきます。他のことでも鎌倉はものすごくレベルが高いですし、すばらしい取り組みが出来ますよね。何か一つ具体的に行動して変わっていくことにつながっていけば良いと思ひます。

委員長：市民の子どもから大人まで、そういう積極的な声や行動がまず出てきて、それに市が後から追いかけていく形が実現できれば、市としてどんどん良くなっていくでしょうね。

齋藤委員：この行動の仕方が「鎌倉てらこや」さんは、すばらしく、若者たちが集まっているのでかなりエネルギーに動いて来たんですね。そういうところともうまく連携出来たらすばらしいと思ひます。

上江州委員：今、齋藤先生がおっしゃった、人の力を結集させていくことが大事だということは全くその通りだと思ひますが、もう一つ鎌倉の外から来て思ったのが、場所の力というか、土地が持っている自然とか歴史とか伝統とか、それこそ鎌倉学園のある建長寺とかの力を感ひます。行政で宗教関係の話をするとう微妙なところもあると思ひますが、例えば食事作法とか、建長寺さんで食事の研修をするだけで子どもがきちんと「いただきます」

を言うようになるとか、頭で考えるよりも一つの行動で変わることがあって、そのチャンスを土地として非常に持っているなど。非常に感謝しながらこちらでやらせて頂いているのですが、そういう視点も加えて頂ければと思っています。

## 7 意見交換

委員長：そろそろ時間になってきているのですが、ぜひこれは言わないと帰れないという方はいらっしゃいますか。

岩城委員：私がやっている行政の市民評価の中で、「かまくら教育プラン」のチェックをやっていたのですが、かなり一般的な話が内容としては多くて、それは他市とほとんどかわらない、もしくは国の方針とほとんど変わらない、鎌倉の特色はほとんど生かされていないので、評価の中で出たのですが私も同じ意見で、鎌倉ならではの何かをこの中に入れていかないといけないと思います。それをするためには他市がどうしているのか、もしくはプランとして重複している「かまくら教育プラン」とか「きらきらプラン」を皆さんでチェックした方が良いのかなと思いました。

委員長：他市の7市がこういうプランを作っているわけですが、いくつか見せてもらった方が良いでしょうか

青少年課長：他市のプランですが、概要をまとめたものをみなさんの所にお配りするようになります。また、「きらきらプラン」ですとかの資料はたくさんあるのか聞いてみますが、そここのところのすみ分けが必要だと思いますので、私どもとしては「きらきらプラン」は子育て支援ということですが、その上の年齢までプランに入っているということで、私どもとしては、その中で中学生位以上の、思春期を迎えた方から、これから大人として性格形成をしていく方たちをどういう形で支援して行くかを考えていきたいと思っています。

## 8 その他

委員長：時間が過ぎていきますので、この辺で第1回目の委員会を終了させて頂いてよろしいでしょうか。ご協力ありがとうございました。では、次回以降の日程を決めさせて頂きたいと思います。事務局よろしくお願ひします。

事務局：ご協議いただいた結果、次回委員会は11月19日（木）午前9時30分から開催させていただきます。場所等については、後日通知いたしますので、よろしくお願ひします。